

第3号様式

令和4年度 第1回東部公民館運営審議会会議録

(令和4年5月 作成)

- 1 開催日時 令和4年4月27日(水) 午後2時36分～午後3時46分
- 2 開催場所 中央公民館 5階 第8集会室
- 3 出席者
  - (1) 委員 大塚委員長、舟橋副委員長、吉田委員、牧野委員、本間委員、蠣崎委員
  - (2) 事務局 東部公民館長、三田公民館長、習志野台公民館長、飯山満公民館長、薬円台公民館長、東部公民館館長補佐
- 4 欠席者 加瀬委員、春日委員
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開にあたっては、その理由
  - 公開 (1) 委員長、副委員長、議事録署名人の選出
  - (2) 公民館事業計画(4月1日～6月8日)について
  - 非公開 (3) 社会教育団体登録申請(新規)について

※非公開理由 船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報(個人に関する情報)を審議することから、同条例第26条第2号に該当するため
- 6 傍聴人 なし
- 7 決定事項
  - 公開 (1) 委員長、副委員長、議事録署名人の選出 選出
  - (2) 公民館事業計画(4月1日～6月8日)について 承認
  - 非公開 (3) 社会教育団体登録申請(新規)について 承認
- 8 議事 次ページへ
- 9 資料・特記事項 次回 令和4年6月9日(木) 午後3時から
- 10 問合せ先 東部公民館 電話047-477-7171

令和4年度 第1回 東部公民館運営審議会  
議事録

日	時	令和4年4月27日（水） 午後2時36分～3時46分
会	場	中央公民館 5階 第8集会室

午後 2 時 3 6 分開会

○東部公民館長

おそろいでございますので、早速始めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（東部公民館長補佐）

改めまして、東部公民館の西巻と申します。よろしくお願いいたします。お時間は早いですけれども、今年度 1 回目の審議会を始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。

まず、事前にお送りさせていただきました「令和 4 年度第 1 回東部公民館運営審議会」の冊子をお持ちいただいておりますでしょうか。机に置かせていただきました「社会教育関係団体登録申請書」、次に、「令和 4 年度東部公民館運営審議会 会議日程」、A 4 の紙になります。次に、「令和 4 年度東部ブロック職員一覧」、A 4 の紙になります。続きまして、「船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）」、上のほうが若干青くなっている冊子とかレジュメになります。最後に「船橋の社会教育」、白色の分厚めの冊子になります。

もし不足等がございましたら、手を挙げていただければ、予備がございます。よろしいでしょうか。

それでは、初めに、東部公民館の金子よりご挨拶をさせていただきます。

○東部公民館長

委員の皆さん、まずは今日、公民館運営審議会の委嘱式にご出席いただきましてありがとうございます。東部公民館運営審議会、今年度も委員 8 人の皆さんでご審議をお願いいたします。

三山東小学校の校長でございます春日淳委員につきましては、公務により今日は欠席させていただくということで連絡が入ったところでございます。また、先ほど委嘱式のほうにご出席された加瀬様につきましては、所用でこの審議会を欠席されるということでご連絡がありましたことを連絡申し上げます。

今回、委嘱交付を受けられた委員の皆様を改めてご紹介させていただきますと、大塚様、舟橋様、加瀬様、吉田様、牧野様、それから、今回から新しくこの審議会委員としてお入りいただきました本間敏子様、蠣崎和子様ということで、お二人が今日の委員の中で初めてのご出席となったところでございます。それでは本間先生のほうから一言ずつご挨拶頂戴できればと思います。

○本間委員

何か場違いがあったら困りますけれども、東部公民館のほうではなくて、私は今、薬円台のほうの児童養護施設で園長をさせていただいております、そこから協力してい

ただけませんかということで声がかかりました。

薬円台のほうは地域ががっちりとして、薬円台小学校のPTAの会があるときには、2年に1回、児童養護施設を見学するという企画が入っています。そのたびに、職員もそうですけれども、学校のPTAの人たちに結構いらしていただいて、児童養護施設はこういうところというのを知っていただいて、その中でいろいろと子供たちトラブルが起きますけれども、そのときにうまく収まる形でやらせていただいております。本当にそういうときに公民館のほうでやっていただいていたので助かっていました。なので、東部のほうもというお声がかかったので参加させていただきました。ありがとうございます。また何かのときにはよろしく願います。

児童養護施設なので、何も無いと思いますけれども、何かあったら欠席する可能性もあるので申し訳ないです。以上です。もしよければぜひ施設でも。

○東部公民館長

ありがとうございます。

では、蠣崎様、お願いいたします。

○蠣崎委員

蠣崎和子と申します。よろしく願います。

この場に来て、諸先輩方がたくさんいて、ちょっと場違いなところに来てしまったと思ってドキドキしていたのですが、前任の岸波庸子さんから引き継いでまいりました。場違いなことを申し上げることがあるかもしれませんが、そのときには違うよと教えていただければと思います。よろしく願います。

○東部公民館長

よろしく願います。ありがとうございます。

続きまして、東部地区の公民館の職員も、この4月の人事異動で代わった職員について、皆さんにご紹介させていただきたいと思います。

まず、私は東部公民館にこの4月1日に着任いたしました金子と申します。審議会のほうでも事務局として担当させていただきます。どうぞよろしく願います。

それから、薬円台公民館の館長がこのたび代わりまして、館長の山本が出席させていただきますので、ご紹介させていただきます。

○薬円台公民館長

薬円台公民館長として4月1日に着任しました山本と申します。公民館に着任するのは初めてになりますけれども、どうぞよろしく願います。

○東部公民館長

ほかの館長につきましては、三田館長の松下、習志野台公民館の作田、飯山満公民館の押野館長が引き続きということで担当させていただきますので、よろしく願います。

また、事務局のほうは東部公民館の西巻が担当させていただきます。

以上のメンバーで、2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

新年度この体制でスタートさせていただいたところですが、先ほどの教育長のお話でもありましたとおり、コロナ禍の状況で、なかなか収束にならない中、新年度の事業が始まったところでございます。

その中で、船橋市におけるコロナ状況というのは、簡単ではございますが、数的に今どんな状況だろうということで、皆さんにお伝えしたいと思っております。

まず、感染状況については、毎日新聞紙上でも船橋市何名と出ているところですが、船橋市のホームページにも一週間単位で出ている新規感染者数を申し上げますと、4月が始まって最初の1週目は2,018人いました。2週目は1,842人でした。3週目は1,440名ということで、若干減少傾向にあると思います。

昨日の新規感染者数は、213名でございました。

2か月前の1週間の感染者数字は3,536名、先週1週間は1,440名ですので、数字的に見れば感染者数は減少している状況であると思っております。

ワクチン接種につきましては、現在、3回目が進められております。今は12歳以上という中で取り組ませていただいているのですが、船橋市は3回目の接種がどのくらい進んでいるのかと言いますと、51.9%で、半分ちょっとの方が3回目の接種が終わっている状況です。国の平均が51.4%ですので、船橋市も全国レベルの接種率という状況でございます。

年齢層別に見てみますと、65歳以上の方が86%を占めています。続いて、60～64歳までが73%を占めています。その数字が若年層になるに従ってだんだん減少している傾向でございました。

現在、オミクロン株のBA.2という変異型の感染が保健所のほうでも確認されている状況でございます。

以上のような状況の中で、公民館の事業を始めるに当たりましては、これもホームページに掲載しているところですが、船橋市における公共施設利用の基本的な基準は、去年の12月1日からの適用ですが、基本的な事項としては、3つの密、密閉、密集、密接を避けるということや、マスクの着用を徹底すること、食事中は会話をしないということ。また、利用者に当たっては、手洗い、手指の消毒を徹底する、マスク、咳エチケット。また、サークルの皆さんにおかれましては、体温をチェックしていただいて、37度以上は来館を控えていただく、または、団体利用時には施設利用者の名簿を作成していただいて、それを各公民館の窓口に提出していただいている。こういった対策を講じながら、公民館事業、またはサークル活動を新年度始めさせていただきます。

これから事業計画を各公民館長のほうから説明させていただくわけですが、こういった感染予防対策を講じながら、今回説明させていただく4月から6月8日までの

事業については取り組んでいきたいと思っております。

長くなりましたが、私のほうからは以上でございます。

○事務局（東部公民館長補佐）

それでは、次第のほうに移らせていただきます。

まず、次第（１）「委員長、副委員長、議事録署名人の選出」についてということになります。今回が今年度初めての審議会となりますので、最初に仮議長を決めさせていただいて選出するところがございますが、もし皆様のご賛同がいただけるようであれば、事務局が仮議長として進めさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（東部公民館長補佐）

ありがとうございます。では、東部公民館長が仮議長ということで進めさせていただきたいと思っております。金子館長、よろしく願いいたします。

○仮議長 東部公民館長

それでは、進めさせていただきます。

委員長、副委員長の選出につきましては、船橋市公民館条例施行規則第14条第1項に、「委員長及び副委員長を各1名置き、委員の互選により定める」とございます。また、14条第4項に、「委員長及び副委員長の任期は、1年とする。ただし、再選されることができる」とございます。どなたか立候補あるいはご推薦していただく方がいらっしゃればお願いしたいと思っておりますが、いかがでございますか。

○吉田委員

従来のまま、大塚委員と舟橋委員を委員長と副委員長にご推薦したいと思っております。

○仮議長 東部公民館長

ありがとうございます。今、委員長に大塚委員、副委員長に舟橋委員ということでお話をいただきました。ご承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○仮議長 東部公民館長

異議なしということで、それでは、委員長に大塚委員、副委員長に舟橋委員ということでお願いしたいと思っております。

また、併せて、東部公民館の運営審議会の議事録署名人につきましては、毎年副委員長に務めていただいておりますが、今年度も副委員長が議事録署名人ということで皆様よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○仮議長 東部公民館長

ありがとうございます。それでは、以上のように決させていただきます。

○事務局（東部公民館長補佐）

ありがとうございます。

委員長、副委員長が決まりましたので、お二人には席のご移動をお願いしてもよろしいでしょうか。お願いいたします。

(大塚委員、舟橋委員、委員長・副委員長席に移動)

#### ○大塚委員長

今、皆さんからご賛成をいただきましたので、委員長と副委員長で今年度進めたいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

座って議事を進めさせていただきます。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。次第(2)の「令和4年度公民館事業計画(4月1日～6月8日)」につきまして、東部公民館長さんから順次説明をお願いしたいと思います。委員の皆さんのご意見は、全公民館からご説明を受けてから頂戴したいと思います。

それでは、東部公民館さんからお願いいたします。

#### ○東部公民館長

東部公民館でございます。資料につきましては、緑色の資料の1ページ目をめくっていただいて、2ページ目、3ページ目までが東部公民館の事業計画でございます。ご説明申し上げます。

最初に、青少年事業から説明させていただきます。「ハッピーサタデー事業」、これは例年開催させていただいております。児童ホームや地域団体の皆様と連携を図りながら、毎月第2日曜日に開催しているものでございます。今回は5月15日に「ポッチャの対戦」ということで予定しているものでございます。

続きまして、成人事業についてでございます。成人事業につきましては、特に東部公民館におきましては、この子育て支援事業は重点目標の一つとしての位置づけでございます。子育てサロン『アイアイ』、2番目の「子育てサロン『おしゃべり広場』」、3番目の「子育て支援事業『親子交流講座』」というこの3本を今回掲出させていただいております。「アイアイ」にしても「おしゃべり広場」にしても、ここに掲載されているとおり、保健所の地域保健課や前原児童ホーム、または前原地区の社会福祉協議会と連携を図りながら、4か月から1歳前後の乳幼児を子育て中の親を対象に、親子の触れ合い、またはアドバイスという中で子育て支援をする事業として毎年実施しているものでございます。

続きまして、次のページ、2ページ目でございます。一番上、「心も体も喜ぶ体にやさしい健康体操教室」でございます。これも昨年度に引き続く事業でございますが、昨年度はコロナの中で4回のみ開催となったところでございます。今年については、ここに掲示されているとおり、4月23日に第1回目を迎えまして開催したところでございますが、基本的に毎月2回開催するものでございます。時間のところで見ていただき

たいのは、二部制を取っております。9時15分からと10時半からということで、これはやはりコロナ対策という中で、参加人数が多くなっていることから、感染リスクを軽減するために、二部制に分けて進めさせていただくものでございます。

続きまして、「初めてのスマホ体験『かんたん入門編』」、その下の「初めてのスマホ体験『スマホの使い方とネットでお買い物体験』」、それから「はじめてのオンライン体験『Zoom入門編』」ということで、3本まとめてお話しさせていただきたいと思えます。

これはデジタルデバインド、情報格差の対応を目的とした事業でございます。このデジタルデバインド対策事業については、「全国公民館インターネット活用コンクール」というものが今年の1月に実施されまして、東部公民館の事業が評価されて金賞をいただいたことをまず報告させていただきたいと思えます。この表彰については、令和2年度に実施いたしました「今日から私もユーチューバー」と、もう一つの「ニュージーランドで過ごす夏のクリスマス」で、オンラインを利用した事業活動が評価されたということ、それから、東部公民館のホームページをアクセスしやすいように変更したり、オンライン上での手続きができるようにしたということで評価を受けました。全国の公民館54館が応募した中で、最優秀である金賞を3館が受賞しまして、東部公民館がその中で受賞したものです。

令和4年度については、「初めてのスマホ体験『かんたん入門編』」、「初めてのスマホ体験『スマホの使い方とネットでお買い物体験』」、「はじめてのオンライン体験『Zoom入門編』」を予定しています。4月12日、4月19日は既に事業が終わってしまったのですが、講師の方も5名ほど来ていらっしゃると思いますので、誰一人置いていかれることなく目的が達成できたということで、大変好評をいただいている事業でございます。

続きまして、「スプリングコンサート」です。これについても前原児童ホーム共催事業で、もう実施してしまったところではございますが、クラリネットを使ったりしながら音楽を楽しむハーブコンサートを開催するものです。

最後のページでございます。高齢者「福寿大学」です。これも高齢者学級、高齢者講座ということで、5月19日開講で全部で10回ということでございます。申込みを締め切ったところですが、100名定員の中、120名を超える申込みがある大変人気のある講座でございます。年間を通して、高齢者自らが積極的な生きがいを求め、社会参加を促すことを目的に開催するものでございます。

また、「介護予防教室」、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、「卓球開放」も例年どおり開催するものでございます。

最後に、「子ども日本語教室」です。こちらの事業につきましては、国際交流課、国際交流協会共催で毎週土曜日に開催するものでございまして、全36回を予定しているものでございます。外国人の児童・生徒を対象に、公民館活動を通して地域社会に参加で



きるよう育成に努めるものでございます。

以上、感染対策を徹底しながら実施してまいります。

○大塚委員長

ありがとうございました。

では、続きまして、三田公民館さん、お願いいたします。

○三田公民館長

三田公民館の令和4年4月1日から6月8日までの事業計画についてご説明いたします。

まず、青少年の「ハッピーサタデー事業」でございますが、年間12回を予定しておりますうちの1回目を4月30日に実施いたします。講師にフラワーアドバイザーの高橋かおり先生をお招きし、春の花で犬のプードルをつくります。男子8名、女子23名の応募がありました。当日は事業のサポートとして青少年相談員にご協力いただきます。

次の、「遊びながら楽しく学ぼう！」の事業内容につきましては、現在調整中でございますが、日本ボーイスカウト船橋第9団が講師となり、子供たちが交流を図りながら楽しく学べる事業を行ってまいります。

続いて、成人対象といたしまして、「社会教育関係団体説明会」を4月21日に既に実施させていただいております。こちらは2年ぶりの実施となりました。

次の「メルカリ教室」ですが、メルカリは不要になった物を売りたい人とそれを購入したい人をつなぐインターネット上のサービスですが、今回は、自宅で不要になったものをお持ちいただき、スマートフォンを使って実際に出品体験をする講座となっております。地域の方から不要になったものを公民館で使っていただけないかというお問合せを時々いただいております。自分が不要になったものでもただ捨てるのはもったいない、誰かが必要であれば使っていただきたい、そういった思いを持った方が多くいらっしゃるのではと考え、実施した事業でございます。

続きまして、「三田セミナー パート1」は、生涯学習コーディネーターの皆さんとの協働の事業となります。古典文学をテーマに、魅力あふれる日本の歴史や古典を3回にわたって学んでまいります。1回目、2回目は座学、3回目は公開講座として琵琶の演奏を聞いていただきます。

続きまして、次のページになりますが、高齢者の事業について説明させていただきます。「三田寿大学」につきましては、5月12日が第1回目となりまして、入学式を行い、映画鑑賞をしていただく予定となっております。定員は70名となっておりますが、今のところ63名の応募をいただいております。

そのほかにも、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、三田公民館区老人クラブ連絡協議会との「囲碁・将棋大会」を予定しております。

最後に、その他の事業になります。「土曜卓球開放」につきましては、年間12回、毎

月1回、土曜日の午後に開放を行ってまいりたいと思います。

三田公民館からは以上となります。

○大塚委員長

ありがとうございました。

では、続きまして、習志野台公民館さん、お願いいたします。

○習志野台公民館長

習志野台公民館、作田でございます。

それでは、習志野台公民館の令和4年4月1日から6月8日までの事業計画について、ご説明申し上げます。

まず、青少年事業でございます。「ハッピーサタデー事業」といたしまして、4月20日に第1回実行委員会を実施いたしました。また、5月14日には「軽スポーツにチャレンジ」を予定しております。第1回目の実行委員会では、3年度の事業報告並びに今年度の事業計画及び担当する開催月の確認をいたしました。5月は実行委員会の中の習志野台地区スポーツ推進委員会が担当し、実施する予定でございます。

次に、成人事業でございます。「家庭教育セミナー」として、5月19日に習志野台児童ホームとの共催により、「赤ちゃんごきげんベビーマッサージ」を児童ホームにて実施いたします。講座は1回40分ずつを2回、1回目を3か月から6か月のお子さんとその保護者、2回目は6か月から1歳までのお子さんとその保護者に分け、各7組、14組の参加を予定しております。

次に、「社会教育関係団体説明会」でございますが、4月20日に開催いたしました。今年度は2年ごとの登録申請の中間年に当たりますので、活動報告書の作成の説明と、社会教育関係団体としての在り方等の説明をいたしました。

次に、「地域再発見講座」でございます。申し訳ございません、こちらは内容の年が間違っております。「習志野台2021」とありますが、「2022」でございます。訂正をお願いいたします。

こちらですが、明日28日に、「北習志野から坪井へ 習志野台2022春の散策」を実施いたします。去年はキンラン・ギンラン、これがメインと言いますか、自然の中のお花を見るということで、キンラン・ギンランの咲く姿が見られました。今年はどうなのかというところだったのですが、今日、講師の方が会館に見えられたのでお話を聞いたところ、キンランのほうは咲いていたというお話だったので、明日何とか天気さえもってもらえばキンランは見られるのではないかと考えております。

次に、ページ移りまして、「はじめてのスマホ体験」でございます。申し訳ございません、こちらにも内容の字が間違っておりました。内容の「QR決済」の「サイ」の字ですけれども、「裁」になっておりますので、「済」という字に訂正をお願いいたします。重ね重ね申し訳ございません。

この講座ですが、デジタルデバインド対策として、5月28日に「スマホの基本とQR決済」として実施をいたします。

次に、高齢者事業でございます。「習志野台寿大学」を実施いたします。5月12日には「開講式」と「習台寿コンサート」と題しまして実施をいたします。今年度は80人定員で、今のところ80人全部満杯ということで定員を満たしております。今年度については、通年講座として、4月、8月、11月を除く9回で実施していきたいと思っております。昨年度は40人と定員を減らしまして、しかも全3回という短いものにして2回回しで行いました。コロナ対策ということで行いましたが、やはり寂しい講座になってしまいましたので、今年度は従来に近い形に戻して実施したいと思っております。

次に、「ハッピーサロン」でございます。地域の高齢者の情報交換や触れ合いの場として、フキのとうとの共催により、月2回実施してまいります。4月4日、18日にそれぞれ女性5名の参加ということで実施いたしております。

次に、「ふなばしシルバーリハビリ体操」でございます。保健所の健康づくり課との共催にて実施をしております。

次に、「習老協支援事業」でございます。新型コロナウイルス感染症の状況により、対面での総会は中止となってしまいました。書面による総会ということをお願いしております。

ページ移りまして、「はじめてのスマホ体験」講座でございます。5月17日に、デジタルデバインド対策としての講座、「やさしい基本編（iPhone）」を行います。先ほどの成人事業でのスマホ講座に比べますと、大分初心者向け、スマホを持ってすぐの方向けの講座をこちらのほうではいたします。

次に、その他事業でございます。「おもちゃの病院」事業を毎月第1土曜日に実施いたします。

次に、「将棋開放」でございます。こちらについては、毎月第2・第4金曜日に実施をしております。

次に、「卓球開放」でございます。こちらは毎月第3日曜日に実施をしていきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、習志野台公民館事業の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○大塚委員長

ありがとうございました。

では、続いて飯山満公民館さん、お願いいたします。

○飯山満公民館長

飯山満公民館の該当期間の事業計画についてご説明させていただきます。

まず、青少年事業の「ハッピーサタデー事業」でございますが、年間を通して全9回

を予定しております。初回は、5月14日に二宮・飯山満地区スポーツ推進委員協議会の方に講師をお願いして、「ペタンク大会」を開催します。小学生同士、親子など、二人一組で試合形式で行います。一人で参加の場合はスタッフがペアになります。こちらはオンライン申請で、先着で募集します。

次に、成人事業でございます。「剪定講習会」は、二宮・飯山満地区社会福祉協議会と共催で、講義の後、公民館の庭木を利用し実施を行います。自宅の剪定はもちろん、地区社協のボランティア育成事業にもなっています。

次に、「知らない私を見つけよう!」、全3回、同じ方に参加してもらった学級講座です。それぞれの道のプロを講師に招き、3種類違う講座を経験していただき、新しい自分を発見してもらおうというのが狙いです。また、飯山満地区は大人が学習する場が少ないと地域の方からお聞きしたので、学習する場と機会の提供も目的としています。

6月1日は、笑い文字普及協会上級講師による「笑い文字で『ありがとう』を書いてみよう」です。昨今、年賀状や暑中見舞いをSNSで済ます人も増え、筆でしたためるといふ日本の文化が衰退していると感じ、簡単に美しく書けるものはないかと探していて笑い文字を見つけました。また、ほかの公民館でも開催していないので、市民も興味を持っていただけるかと企画いたしました。

6月8日はスパイスハーブコーディネーター、薬膳コーディネーターの資格を持つ講師をお招きし、発酵調味料をつくります。発酵食の持つ健康パワーを知り、家族みんなを元気にするというテーマです。3回のうち、もう1回は次のところになるのですが、そちらはカラーコーディネーターをお招きして、自分に合う色を探そうと思っております。

次に、「デジタルデバインド対策講座 かんたん入門編」です。昨年は、「かんたん入門編」、「シニア向け編」、「LINE体験編」など、いろいろな種類を1回ずつ開催したのですが、とてつもなく要望が多いので、今年度はそれぞれ複数回開催しようと思っております。そのうちの1回目になります。

次のページに行きまして、「ゆびとま子育てサロン」です。こちらも地区社会福祉協議会と共催で毎年行っている事業です。5月はリトミックと英語の絵本の読み聞かせになっております。

次に、高齢者対象の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。昨年度を見ると、多いときで2回で20名ほどしか参加者がなく、一桁のときも多かったのですが、健康づくり課がつくっている全館分掲載のチラシではどうも分かりにくいのかと、館独自でチラシやポスターを作成して掲示板に貼ったりもしてみたのですが、4月4日は雨がひどかったせいか、参加者は3名でした。ここ最近、サークルの案内を求めて来る方がちらほらいらっしゃいますので、今後も「シルバーリハビリ体操教室」をお勧めしていきたいと思っております。

次に、「飯山満寿大学」です。全10回を予定しております。生涯学習コーディネーターと一緒に、教養、体操、音楽、国際交流等、様々なプログラムを企画・運営し、地域の高齢者の仲間づくりや生きがいくくり、地域社会への参加を応援します。今年度は定員を90名とし、昨年度より10名増やしましたが、4月1日受付開始で、2日には定員に達しております。皆さんコロナ禍で自粛している一方、外に出る機会を探しているのかなと感じております。

第1回目は、郷土資料館職員にお願いし、飯山満の歴史と文化財についてお話ししていただきます。

次に、「シルバー男性料理教室」です。こちらも地区社会福祉協議会との共催事業です。男性にも手軽にできる家庭料理を学び、参加者同士の交流を図るといふ狙いで行いますが、コロナ禍で2年間開催できておりません。今年度は定員を減らし募集を行っております。

最後に、「社会教育関係団体研修会」です。活動報告の説明会も兼ねます。今年度は中間報告の年なので書面で行うことも考えましたが、コロナ禍で2年研修会を行っておらず、各団体の会長も新しくなっていることから、公民館からのお願い等もあり、開催することにいたしました。

飯山満公民館の報告は以上です。

#### ○大塚委員長

ありがとうございました。

では、最後に薬円台公民館さん、お願いいたします。

#### ○薬円台公民館長

薬円台公民館の該当期間内の事業計画をご説明申し上げます。

まず最初に、「スマートフォン講習会」になります。スマートフォンの基本操作や日常よく使う機能などをシニア向けの講座として行います。高齢者向けの講座となるので、きめ細やかな指導となるよう実施してまいります。

続きまして、「やくえんだい福寿大学」になります。1年を通じて9回の講座を予定しており、その1回目となります。開講式と市薬剤師会によるお薬の話の講演を実施します。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で全7回となり、定員も約40名としておりました。今年度は80名といたしました。1時間強で定員に達し、皆様が楽しみにしてくださっていることを実感しております。この事業は、市民の方が企画委員となり、その協力を得て事業を実施してまいります。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」になります。コロナ感染症の影響が続いていることから、高齢者のフレイルの懸念が高まっております。健康づくり課との共催で事業を実施してまいります。

続きまして、「カンガルーぽっけ」になります。これも新型コロナウイルス感染症の

影響で、事前受付、定員を設けて事業を行っております。4月11日は4組の参加がございました。

続きまして、「社会教育関係団体研修会」になります。4月21日に実施し、86団体の参加がございました。時間を短縮し、要点の説明とし、感染対策を行いながら3年ぶりの集合形式で実施いたしました。

次に、「地域緑化支援事業」です。私も薬円台公民館に着任しまして、駅を降りて最初に目に入ったのが駅前や線路沿いの花壇でした。今年度も、駅周辺及び踏切花壇の緑化について、薬園台「花楽の会」とともに事業を実施してまいります。去年は、「花いっぱいまちかどフェア」で銅賞をいただきました。

薬円台公民館の事業説明は以上となります。

#### ○大塚委員長

ご苦労さま。ありがとうございました。

令和4年度の事業計画、実施したものもありますが、3年にわたるコロナの関係でいろいろご苦労があったと思いますが、皆さんのご努力でスムーズにいく内容となっております。

それでは、委員の皆様、ご質問、またご意見があったらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○牧野委員

各館さんがスマホの体験をやられていますけれども、平均年齢はどのくらいの方が受けていらっしゃるんですか。

#### ○東部公民館長

東部公民館は既に2回実施したのですが、概ね60、70代の方が参加されているかと思えます。また、女性の方の参加が多い状況です。

#### ○三田公民館長

三田公民館はやはり70代が中心となっております。60代はいたかないかぐらいだったと思います。

#### ○習志野台公民館長

習志野台公民館は高齢者向けということでやっておりますので、やはり70代から上の方がほとんどです。

#### ○飯山満公民館長

飯山満はいつやっても70代後半、80代前半で、60代はまずいないです。

#### ○習志野台公民館長

プログラムを組みましようという子供向けの講座も同じくデジタルデバイスの中にありますので、そこは親子で、小学生のお子さんとお父さん、またはお母さんというのもございます。

○薬円台公民館長

薬円台のほうも、60、70代ぐらいの方が多いいい感じでは。

○大塚委員長

ほかには。

○舟橋副委員長

スマホに関連して、スマホは iPhone と android があって、全然やり方が違くないですか。そういうのを持ってきても、両方教えてもらえるんですか。

○飯山満公民館長

スマートフォンはソフトバンクさんが全てを用意して下さいます。iPhone の回るときは全部 iPhone で、android の回るときは全部 android ですが、結局基本操作はどちらも変わらないので「簡単スマホ編」の場合はどちらで参加しても問題はないかと思ひます。

○大塚委員長

そうすると、何が特徴なんですか。名前が違っただけで、中身は同じだということですか。

○飯山満公民館長

内容としては、地図のアプリを開けてみて、今、飯山満公民館はここで、広げていくと世界まで行けて、このボタンを押すと元に戻るなどの基本的な操作です。地図アプリはどちらにもついており操作方法も同じだと思ひます。あと、「体験編」と「LINE 編」がありますが、LINE だったら文字を打つのは全部一緒ですし、また、マイクのマークを押すと音声でも LINE ができるなどです。

○舟橋副委員長

中身が一緒でも最初のスタートからちょっと違くないですか。私は iPhone を使っ  
ていて……

○大塚委員長

自分が一番知りたいものがどっちにあるかということの決め方になってしまうんですね、今の話を聞くと。

○飯山満公民館長

でも、皆さん様々な機種の方が来ていただひていますが、iPhone のときでも android のときでも、みなさん理解して帰られます。

○大塚委員長

やってみればすぐ分かるようになってくるんでしょうけれども。

○飯山満公民館長

そうなんです。

○舟橋副委員長

自分が iPhone だから、android の人ののをちょっと貸してと行ってやっても、ちょっと操作が違うから。

○飯山満公民館長

分かります。飯山満公民館では、今、スマホコンシェルジュを私と職員がやっているのですが、二人とも android なので、iPhone のお客様が相談に来られると難しいときがあります。

○舟橋副委員長

「スタートはどこだった？」というところから始まったりするから、そういうのは問題にならないのかなと思いました。

○飯山満公民館長

講座の際に貸出している機種がまず同じで、みんな同じことをやっているのでも、誰も困る感じではないです。その後質問があると先生のところに聞きにいかれる方もおりますが。

○蠣崎委員

例えば、iPhone を持っている方がちょっと分からないからそういう講座に行こうと行ってみたら、今日は android の機械だったという、そういう場面に出くわすということですか。

○飯山満公民館長

チラシにはどの機種で行うかは書いてあります。

○蠣崎委員

そこは自分で自分の持っている機種のとときに申込みをすればいいということですね。

○飯山満公民館長

そうですね。ただ、お電話をいただいたときに、「今回 android だけど iPhone で大丈夫ですか」と聞かれたときには、大丈夫ですよこちらはお答えします。

○蠣崎委員

こんなこと言っただけですけど、70代の方が両方しゃかしゃか使いこなしているのはすごいなと思って。私なんか android を渡されちゃうと開け方も分からないし、できないから返しちゃうんです。「できない、できない」とか言って。

○飯山満公民館長

みんな同じ機種で、開け方から教えてくれます。電源の入れ方から教えるので、困っている感じではないです。

○東部公民館長

私も会場で見ている中で、みなさんが同じ機種で同時に進めて、サポーターの人も5人ぐらいいらっしゃるのでも、わからなくなった人でもすぐに脇についてくれます。20年前は、ワープロ講座という、みなさんが自分の家からそれぞれワープロを持ってきて



たものですので、操作がばらばらじゃないですか。だから、そこでもうついていけないとなってしまう傾向もかつてはあったけれども、今回のこういった講座を見ると、みんなまで最後まで一緒にたどり着けるかなという感じは受けましたね。

○大塚委員長

易しくなったんだね。

○飯山満公民館長

そうですね。

○大塚委員長

ありがとうございました。

○本間委員

携帯の関係ですが、やり方はドコモに行ってもちゃんと若い子が教えてくれるけれども、メルカリなんていうのは教えてくれるならうれしいなと思いました。こんないい講座があったらただで行くわという感じですね。若い子はやっているけれども、どうやるのと聞くぐらいです。分からないけど。こんなの70代に教えてくれるんだったら、やりたくなります。

○三田公民館長

そうですね。メルカリは、まずアプリを落として個人の登録をしてからお越しくささいということになっております。

○本間委員

そこからスタートですね。

○三田公民館長

はい。まずそれを電話でご案内させていただきまして、できましたかということで確認させていただいて、できない場合はご説明も電話でさせていただきますし、窓口でもご相談に乗っております。それで、アプリを落として登録をされた状態で講座に入っていくという流れになっております。あとは、先生が確認しながら、一人一人見ていただきながら進めていくので、非常に分かりやすい講座でございました。

○本間委員

要らないものをどんどん断捨離で売っちゃおうかなと。

○大塚委員長

私のほうから一言皆さんにお話ししておきますが、今年の3月の書面会議のときに、令和4年度の事業計画の骨子など、そういう基本的なことが書かれてあって、送られてきて書面決議を出しています。したがって、説明がないので、令和4年度の事業の骨子だとかそういうことについては、委員の方、もう一度見直して、本来の方針を理解されるようにひとつお願いをしたいと思っています。

それともう一つ、船橋市は実は東部公民館が、公民館に来ていない人たちにアンケー

トをして、来る人をもっと増やそうということで、おととしからアンケートを計画して  
つくり始めたけれども、ちょっと止まっているときに、市のほうが先にアンケートが実  
施されました。その結果というのはまだもらっていません。発表したのでしょうか。

○飯山満公民館長

私たちにも来ていません。

○大塚委員長

確認してみましようか。

初めての館長さんがいると思いますが、東部公民館というのは割にほかの公民館より  
最先端を行っています。社会教育だけでも、それだけでやっていて果たして人が増え  
るかどうかということ疑問に思って、もうちょっと広げて新しい企画をしたいねとい  
うことで皆さんと検討してきて、前の館長さんと私、それから副委員長の方とで生涯学  
習部長さんのところに行って説明をして、こういうことをやりたいんだということをお  
話しして進めることに了解をしていただきました。そのときに、公民館というのは社会  
教育だと、それを外れて何かをやるというのは難しいんだというお話はいただしていま  
す。

そういうことで、多くの方々からアンケートを取るということで収集したと思います。  
まあ、そういうことがあったということです。

あと、我々がやったときから、このA3の事業計画シートというのを毎年出してもら  
っていますね。その中に、新規事業には丸をつけていただいています。今回は、東部さ  
んが2つ、三田公民館さんが3つ、習志野台さんが3つ、飯山満さんが7つ、薬円台さ  
んが4つというふうに新規の丸がついています。

これについても、実際に書面決議でやっていますので、ご説明も何もないというこ  
とで、いつもどおりだということで皆さんに理解していただいていると思いますが、こ  
ちらが知りたいのは、新規事業をやった翌年、実際にそれがどういう評価をされたのか、  
人数はどれぐらいだったかということがやはり大事なのかなと。

私もいろんな市の委員会に行ってデータを見せてもらいますけれども、参加して1年  
位いではデータの中身が分からないから意見を言えないです。どういう状態でそうな  
ったのか。特に青少年に関する委員会では、青少年の非行化や、いじめ、虐待などの問題、  
それを数字で、虐待が全体の30%とか、いろいろとデータが出るんです。その中で虐待  
を一つ取ると、親御さんの虐待が6割、7割という大きさになっているんです。でも、  
その大きさになっている虐待は、どういう虐待をされているのかということが分からな  
い。というもどかしさがあります。

一つの例として申し上げましたが、我々は東部公民館としてやることは大賛成だけ  
ども、ただ、結果としてどうなんだと。評価、反省という部分があったほうがやっぱり  
公民館として正しくやった実態が把握できるのではないかと。皆さん大変ご苦労いただ

て本当にありがたいのですけれども、やはりそういう面も少し入れていただいたらいいのかなと思っております。

○本間委員

そのアンケートは、来られない人のためにというのはどういうことですか。

○大塚委員長

公民館を使っていただくアンケートというのは、割に使ってもらっている人のアンケートは今までやっていたんです。そうではなくて、公民館を使用していない人たちにも公民館を知ってもらうために、知らない人に対してアンケートを取って、公民館を使う気持ちがありますか、どのようだったら使ってもらえますかと。

○本間委員

そういうアンケートなんですか。

○大塚委員長

やっている内容はいいんですけれども、それは公民館をちょっと知っている人だとか、近くにあるからよく分かるということもあります。ところが、公民館でも若い人を入れたいから、例えば触れ合いということで若い男女に公民館に夜来てもらって、そこで交流をするとかいろいろなアイデアは出すけれども、公民館の場合はお知らせする範囲が限られてしまうということなんです。そういう意味で、知らない人たちにもそういうアンケートを取るためにどうしたらいいかということを検討したんです。

それについては、自治会なり何なりに協力してもらって、自治会の町会の皆さんにそのアンケートを取ってもらおうと。関心がないのか、関心があるのか、もしいいものがあれば出たい、ではいいものとはどんなことですかということを知って、公民館を広く皆さんに知ってもらえたら利用価値があると思っていますよ。

なぜかと言ったら、小団体であれ大きい団体であれ、登録すれば減額されるし、使い勝手がいいわけじゃないですか。このままでいくと、公民館がだんだん指定管理なり何なりで整理がもっと厳しくなる。使い方についても。それから、料金も上がるでしょう。今みたいな安い料金で使えるかどうかというのはよく分からなくなる。

そういうことで、自分たちが自助努力で何かできないか、もっと増やす方法はないかなということがテーマで、3年前にやったんですよ。

○本間委員

その続きで申し訳ないですけれども、公民館の利用者の年齢層というのは、パーセンテージで出ているんですか。大体みんな70代の企画ばかりだから。だから、夜も使えるとおっしゃっていたけれども、みんなお年寄りの方、70代の方、おうちにいらっしゃる方というと、来られないような人が多いなど。

○大塚委員長

この中を見ていただくと分かるんですけれども、年少者から子供さん、それから成人

男女から高齢者、割に範囲は広いんです。ですから、例えば卓球教室だとか、夏休みや春休みには子供たちが集まるようなものをやるとか、そういう形で動いている。児童ホームはまた別にありますから、幼児の方々が遊べるということです。

あれもやりたい、これもやりたいという中で、やっぱり一番大事なのは集客、どうやったらPRできるか、皆さんに知ってもらえるかという、一番の関心事がそこに行くと思います。だからといってすぐ動けるわけではないので、やっぱりこれは長年の継続案件としてみんなに考えていただくことが一番大事かなと思います。

時間が延びました。議事録に載っているのも、皆さんに議事録をちょっと見ていただければありがたいと思います。

それでは、途中で切らせてしまって申し訳ないのですが、公民館事業計画について採決を取らせていただきたいと思います。あと意見はよろしいですか。

それでは、各公民館一括して承認の採決を取らせていただきます。ご承認いただける方は賛成の挙手をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(全員挙手)

○大塚委員長

ありがとうございました。全員挙手ということで、各公民館からの公民館事業計画（4月1日から6月8日）について、ご承認をいただきました。

続きまして、次第（3）「社会教育関係団体登録申請（新規）について」、飯山満公民館長より説明をお願いいたします。

「非公開審議」

次第3の社会教育関係団体の登録（新規）についての審議について、船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報（個人に関する情報）を審議することから、同条例第26条第2号に該当するため非公開となります。

また、非公開審議であるため、船橋市附属機関等の会議の公開実施要項第8条第3号の規定に基づき、記載を省略します。

次第3 社会教育関係団体の登録（新規）について 承認

○大塚委員長

ありがとうございます。

続きまして、その他になりますが、その前に今ご質問がありましたので、どこでしょ

うか。

○本間委員

資料3ページの東部公民館の団体支援事業の中の「子ども日本語教室」というのは、これはこれから増えてくると、今、ウクライナから日本に来て、千葉県でも結構いるので、そういう子供たちにはぜひこういうのをやっていただきたいなと思っておりますので、ボランティアさんをいっぱい活用してやっていただきたいなという気持ちはあります。

○東部公民館長

この事業については、国際交流課、国際交流協会、ボランティアとしてご協力いただいている中で、全部で36回を予定しているところでございます。連携を取り合いながら進めていきたいと思っております。

○大塚委員長

これは国際交流課が基本的に受け取るということですか。それが公民館を使って指導するということになるんですか。

○東部公民館長

はい、そうです。

○事務局（東部公民館長補佐）

補足させていただきますと、国際交流課が国際交流協会と協働で。

○大塚委員長

いつもやっていますよね。

○事務局（東部公民館長補佐）

はい。その中で、場所として東部公民館、まず国際交流課の共催ということで押さえを求められて押さえさせていただいています。

○大塚委員長

連携を取って。

○事務局（東部公民館長補佐）

はい。申込みの方法につきましては、国際交流課のほうの手続が事前にあるようで、各公民館で手続を取る形ではないと聞いております。

○大塚委員長

この場合、料金は免除ですか。日本人も登録している団体のお子さんが使う場合には無料ということになっていますから、同じような対応をされるんですね。

○東部公民館長

お部屋の使用料は免除になります。

○大塚委員長

日本人の団体の登録と一緒にですね。子供さんだけの活動だと。

○東部公民館

そうですね。中学生以下の方が半数以上の団体につきましては、免除させていただいております。

○事務局（東部公民館長補佐）

それでは、本日ご審議いただいた次第の（３）の「飯山満公民館の新規社会教育関係団体」の資料ですけれども、個人情報を含みますので、会議終了後に回収をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

本日の会議の成立について、ご報告だけさせていただきたいと思います。

本日、委員８名のうち６名のご出席をいただいておりますので、船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 3 項の規定により、半数以上の出席がございましたので、この会議は成立しております。

また、会議の公開につきまして、船橋市情報公開条例第 26 条及び附属機関の会議の公開実施要綱の規定により、こちらの会議は議事録を公表するという意味で原則公開となっております。

次回の公民館運営審議会の日程は、先ほど日程一覧ということでお渡しさせていただきましたが、6月9日に、場所は通常の東部公民館に戻りまして、3時からの開催を予定させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長、よろしくお願いいたします。

○大塚委員長

以上でよろしいですか。

長時間にわたり審議ありがとうございました。あとは事務局にお返しいたしますので、よろしくお願いいたします。

○東部公民館長

これをもちまして、第 1 回公民館運営審議会を閉会とさせていただきます。今日は、皆さん、長時間にわたりありがとうございました。

午後 3 時 4 6 分閉会

令和 4 年 月 日

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印